

第32回山梨消費者のつどい

どなたでも
参加できます

憲法をくらしに活かそう！

～憲法と私たちの生活～



記念講演講師 宇都宮健児さん

＊講師プロフィール＊

弁護士。日弁連消費者問題対策委員会委員長、日本弁護士会会長、消費者主役の新行政組織実現全国会議代表幹事、年越し派遣村名誉村長などを歴任。

2012年12月と2014年2月の東京都知事選に出馬。

現在、全国クレサラ・生活再建問題対策協議会副代表幹事、オウム真理教犯罪被害者支援機構理事長、全国消費者行政ウォッチねっと代表幹事、反貧困ネットワーク代表幹事、人間らしい労働と生活を求める連絡会議代表世話人、脱原発法制定全国ネットワーク代表世話人、公正な税制を求める市民連絡会共同代表など。

常に庶民の味方として、消費者被害者救済や貧困問題などに取り組んできた宇都宮弁護士が、今、消費者や市民に伝えたいこととは？！
私たちが安心して暮らせる社会について一緒に考えましょう！

日時 2017年7月1日(土)

13時30分～16時

会場 甲府市総合市民会館 3階 大会議室
定員150名 (甲府市青沼3-5-44 地図参照)

保育 あります(無料。未就学児 定員6名)
保育のお申込みは6月26日迄に事務局へ連絡下さい。

ギモンに思うことを
聞いてみよう！

立憲主義とは？

共謀罪ってなに？

？



入場無料

主催：第32回山梨消費者のつどい実行委員会
問い合わせ先：山梨県消費者団体連絡協議会事務局
〒400-0834
甲府市 落合町 59-2
電話 055-243-2440
FAX 055-241-0597

